# 事前登録・備前市あんしんおまもりシール

事前登録制度は、認知症または認知機能の低下により、一人で出歩いてそのまま家に帰ってこられなくなる可能性のある方の情報をあらかじめ備前市地域包括支援センターに登録し、 実際に行方不明になった時、早期発見と早期保護につなげるための仕組みです。 登録された方の情報は備前警察署と共有し、捜索活動に役立てることができます。 また、登録された方には「備前市あんしんおまもりシール」を交付します。

# 対象となる方

備前市にお住いの 65 歳以上の方で認知機能の低下により行方不明の恐れがある方 (65 歳未満の若年性認知症の方も対象です)

# 登録方法

登録を希望される方は、**ご本人の写真(上半身正面・全身各 | 枚。概ね | 年以内に撮影されたもの)** をご持参の上、事前登録申請書にご記入いただき、登録を行います。

登録された方については、年にI回程度、地域包括支援センター職員がご本人の状況を確認し、 登録情報を更新します。

### 交付枚数

| 人あたり 30 枚 (耐洗ラベル 20 枚、蓄光シール 10 枚) を無料で交付します。 ※追加交付を希望される場合は自己負担となります。



#### 登録場所

備前市地域包括支援センター(備前市東片上 126) 東サブセンター(日生総合支所内)、北サブセンター(吉永総合保健施設内)



## びぜん見守りネット

びぜん見守りネットは、通常業務の中で地域の高齢者等をさりげなく見守っていただける事業 者等として登録していただいた協力団体・事業者等が、高齢者等の異変に気づいた場合、市の関 係部署にご連絡していただくことで早期発見・早期対応を図るものです。

事前登録をしておくことで行方不明になった際、多くの目で気にかけることができます。

「行方が分からない!」 ことに気づいたら、 まず 110 番!

#### 【問い合わせ先】

備前市地域包括支援センター (20869-64-1844) 東サブセンター (20869-72-1240)、北サブセンター (20869-84-9114)

【令和3年4月1日修正】

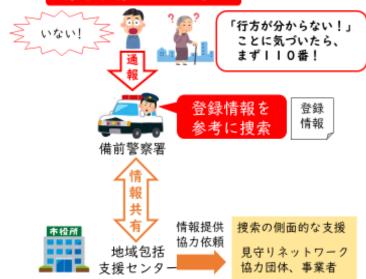
# 事前登録について

# 登録の流れ

ご家族・ケアマネジャー等



## 行方不明になった時…



# 備前市あんしんおまもりシール



99

【お問い合わせ先】

地域包括支援センター: 0869-64-1844

東サブセンター: 0869-72-1240 北サブセンター: 0869-84-9114